

有識者構成員資料



日独韓共同修士プログラム
TEACH Transnational European and East Asia Culture and History
ダブルディグリープログラム



明石構成員提出資料

HOME

プログラム内容
(TEACHとは)

教育方針・
カリキュラム

修士論文
テーマ一覧

News&Topics

入試情報

お問い合わせ



ABOUT
TEACHとは



検索

ボン大学
UNIVERSITÄT BONN

TEACH

筑波大学
University of Tsukuba

日独韓共同修士プログラム
(Transnational European and East Asian Culture and History, TEACH)



高麗大学

University of Tsukuba in Japan, University of Bonn in Germany, and
Korea University in South Korea.

		筑波大学の学生	高麗大学の学生	ボン大学の学生
1年次	4			
	5			
	6			
	7	筑波大学 (ホーム校)	高麗大学 (ホーム校)	未入学
	8			
	9			
	10			
	11			
	12	ボン大学	ボン大学	ボン大学 (ホーム校)
	1			
2年次	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
	7	筑波大学 (ホーム校)	筑波大学	筑波大学
	8			
	9			
	10			
	11			
	12	高麗大学	高麗大学 (ホーム校)	高麗大学
	1			
	2			
	3			
修了				ボン大学 (ホーム校)

ダブルディグリー Double degree

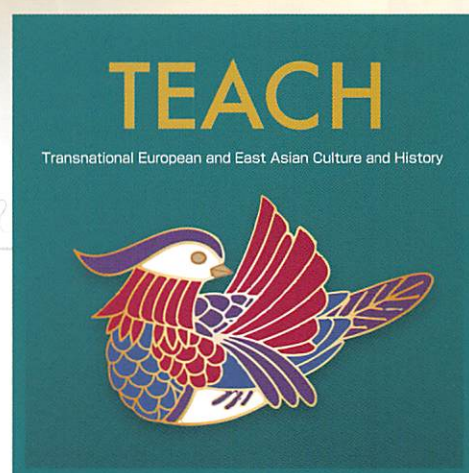
ホーム校

第2修士号
取得希望大学

修士課程プログラム

TEACH Transnational European and East Asian
Culture and History

日独韓共同修士プログラム



University of Bonn

Korea University



University of Tsukuba

 筑波大学
University of Tsukuba

修士課程プログラム

TEACH Transnational European and East Asian Culture and History

日独韓共同修士プログラム

TEACH(ヨーロッパと東アジアのトランス・ナショナルな文化と歴史)とは、筑波大学と、ドイツのボン大学、そして韓国の高麗大学校が共同で運営する、人文社会科学系修士課程院生のための、全く新しいコンセプトによる学位プログラムです。所属大学(ホーム校)に加えて、参加している今ひとつの大学(第一ホスト校)からも修士号を取得するデュアル・ディグリー・プログラムです。定員は1学年につき各大学から6名(合計18名)です。

入学直後の第一学期はホーム校で授業を受け、その後3学期間は、3大学の学生が一堂に会して同じキャンパスで授業を受けるために、学期毎に3大学を下のように移動します。2年間の研究の後、2つの修士号(Dual Degree)を取得します。

TEACHの目指す人間像

TEACHは、高い語学力と異文化間の交渉力を備え、自文化を相対化して批判的に見る能力を持ち、広い知識と深い洞察力と発信力を備えた人材の養成を目的としています。TEACHは、英語能力だけを備えていればよいというふうないわゆる「国際人」を育てるのでもなければ、ドイツ専門家や韓国スペシャリストを育てるのでもありません。TEACHの学生が目指すのは、アジアをよく知るヨーロッパスペシャリストであり、またヨーロッパを知悉するアジア専門家です。そうした「日韓、日欧関係のスペシャリスト」たちは、学位取得後、各国の政治・経済のさまざまな分野やメディア、また各企業の国際担当部局などで活躍することが期待されています。もちろん、さらに博士後期課程に進学して研究者を目指すこともできます。

カリキュラム

TEACHのコア・カリキュラムは、欧州単位互換制度による90ECTS(本学27単位相当)のカリキュラムから成っています。TEACH生は全員、TEACHが提供する次ページ下の科目を3大学それぞれで3単位ずつ履修します。

The Transnational European and East Asian Culture and History (TEACH) Program is a degree program based on a completely new concept for graduate students in the masters program of the Graduate School of Humanities and Social Sciences. The program is jointly administered by the University of Tsukuba in Japan, the University of Bonn in Germany and Korea University in South Korea. This is a dual degree program. In addition to the university where the student is enrolled (home school), he or she will receive a masters degree from one of the participating universities (first host school). The program accepts up to 6 students from each university (total of 18) for one grade.

TEACH students take classes at their home school during the first semester immediately after entering the program, and the subsequent three semesters are spent traveling among the three universities, as shown in the schedule below, so that each semester students of the three universities will meet in one venue and take classes on the same campus. Students enrolled in TEACH conduct their research in a period of two years, and receive two masters degrees (dual degree) upon graduation.

TEACH Educational Objective

TEACH aims to equip students with a high level of language skills and the ability to negotiate across cultures. Students will have the ability to consider their own culture in a relative manner and view it critically. The program seeks to foster students with broad knowledge and the ability to penetrate issues with deep insight and then communicate that insight. TEACH does not train so-called international people who merely have the ability to speak English, nor does it train specialists on South Korea or experts on Germany or an authority on Japanese affairs. What the TEACH program aims for is to have students become European specialists who know Asia well or Asian specialists who are well acquainted with Europe. After obtaining their degree, such "Asia and Europe relations specialists" are expected to play an active role in each country's politics, economics and other areas as well as media or the international divisions of corporations. Of course, they may also aim to be researchers by advancing to a doctoral program.

Curriculum

The TEACH core curriculum is comprised of 90 ECTS (equivalent to 27 credits at the University of Tsukuba and Korea University) based on the European Credit Transfer System. All TEACH students are required to complete the courses provided by TEACH so that they may acquire 10ECTS from each of the three universities respectively, as shown on the next page.

	高麗大生 Students from Korea University	筑波大生 Students from University of Tsukuba	ボン大生 Students from University of Bonn
初年度:春学期 Initial Year: Spring semester	高麗大(ホーム校) Korea University(home school)	筑波大(ホーム校) University of Tsukuba(home school)	(未入学) (Not yet enrolled)
初年度:秋学期 Initial Year: Fall semester	ボン大学 University of Bonn		
2年目/初年度:春学期 2nd Year/Initial year: Spring semester	筑波大学 University of Tsukuba		
2年目:秋学期 2nd Year: Fall semester	高麗大学 Korea University		
2年目:春学期 2nd Year: Spring semester	(修了) (Completion)	(修了) (Completion)	ボン大(ホーム校) University of Bonn(home school)

TEACH修了までに必要な単位と科目

TEACH Required Credits and Courses

TEACHのコア・カリキュラム (27単位)

専門外国語演習 (9単位)

日本語母語話者の場合、ドイツ語か韓国語のいずれかを上級クラスで履修して、その言語で論文を書けるレベルを身につけます。今ひとつの言語については入門からの履修でもかまいません。

地域研究 (9単位)

日本、韓国、ドイツ、(または東アジアやヨーロッパ)に関する歴史、文化、政治、社会を詳しく学ぶ授業です。「渡り鳥」として訪れる大学のある各地域の社会や文化について詳しく扱います。

ジョイント・リサーチ・セミナー (9単位)

すべての参加大学のTEACH教員メンバーによって共同で準備され、テレビ会議等も利用しながら運営・開講される特別なセミナーです。学期毎に「地域統合論」「比較文化論」「国際関係論」の3テーマを予定しており、参加学生たちは共同で研究・討論しながら、実習や自主研究等も経験し、各学期末には外国語で「ジョイント・リサーチ論文」を提出します。

2つの修士論文

TEACHの対象である「日独韓」という文化圏と、所属専攻分野との接点となる領域の中から、TEACH生は指導教員たちの指導の下に、自由にテーマを選んで執筆することになります。ホーム校に第一修士論文を、第一ホスト校に、第二修士論文を提出します。両者の内容はある程度重なっているかもしれませんが、使用言語は各大学の公用語を用いるので別々になります。2言語による2つの修論の執筆に向けて、1年目からホーム校と第一ホスト校の双方の指導教員による入念な指導を受けます。

TEACH Core Curriculum (90 ECTS)

Foreign Language Seminar (30 ECTS)

A first foreign language, excepting mother language, study in advanced classes from among Japanese, German or Korean language, and learned to a level where students are able to write their thesis in that language. Students may also study a language beginning from the introductory level.

Area Studies (30 ECTS)

In this course, students learn in depth the history, culture, politics and society of Japan, Korea and Germany (or East Asia and Europe). The course places special emphasis on the society and culture of each area where a collaborating university is located and which the students visit as "wandervogel".

Joint Research Seminar (30 ECTS)

This is a special seminar administered and conducted through teleconferencing and prepared jointly by TEACH faculty of all of the participating universities. Each semester, three subjects are planned, "Regional Integration", "Cultural Comparison" and "International Relations". While researching and discussing collectively, participants experience practical training and independent research. At the end of each semester, students submit a "joint research study" in a foreign language.

Two Theses

From within the point of contact area of master's program and the cultural region of "Japan-Germany-Korea" which is the focus of TEACH, students are free to select their topics and write about them under the guidance of advisers. They submit their first masters thesis at their home school and their second masters thesis at their first host school. The content of both may overlap to a certain extent, yet the works will be different in that the language used will be the official language of each university. Students will receive scrupulous guidance from advisers at both their home school and first host school beginning in their first year as they write two theses in two languages.

筑波大学が認定する 専門科目

筑波大学から学位取得を目指す学生は、コア・カリキュラムに加えて、所属専攻分野が認定する専門科目を3大学において9単位履修します。

高麗大学が認定する 専門科目

高麗大学から学位取得を目指す学生は、コア・カリキュラムに加えて、高麗大学による「研究指導科目(RGC)」を毎学期2単位ずつ(合計8単位)と、高麗大学における専門科目3単位(10ECTS相当)を履修します。

Subjects Credits certified by the University of Tsukuba

Students aiming to acquire a degree from the University of Tsukuba, in addition to the core curriculum, take 9 subjects credits at three universities.

Subjects Credits certified by the Korea University

Students aiming to acquire a degree from the Korea University, in addition to the core curriculum, take two credits each semester (total of 8 credits) from the "Research Guidance Credits (RGC)" offered by Korea University and 3 subjects credits at Korea University (equivalent to 10 ECTS).

3単位 (credits) = 10 ECTS

コア・カリキュラム (合計27単位) Core Curriculum (Total of 90 ECTS)	高麗大で受講 Study at Korea University	筑波大で受講 Study at University of Tsukuba	ボン大で受講 Study at University of Bonn
専門外国語演習 (9単位) Specialized foreign language seminar (30 ECTS)	3単位 10 ECTS	3単位 10 ECTS	3単位 10 ECTS
地域研究 (9単位) Area studies (30 ECTS)	3単位 10 ECTS	3単位 10 ECTS	3単位 10 ECTS
ジョイント・リサーチ・セミナー (9単位) Joint research seminar (30 ECTS)	3単位 10 ECTS	3単位 10 ECTS	3単位 10 ECTS

TEACHについてのQ&A



Q: 応募資格はありますか？

A: TEACHに応募するには、日本から応募する場合、以下の条件を満たしていることが必要です。

- 学士号(BA)を取得していること。(卒業見込みを含む。)
- ドイツ語または韓国語のどちらか一つが既習で、入学後短期間でボン大学または高麗大学で勉強を始められ、また論文を書ける語学力があること。(もう一つの言語はまだ全くできなくても大丈夫です。)

Q: 具体的には、どうすればTEACHに参加できますか？

A: 筑波大学「人文社会科学部」の中の、TEACHプログラムに参加している「専攻」の入学試験に合格することが、TEACH参加への第一歩です。(どの「専攻」を選べばよいかについては変更になる可能性がありますので、事前に必ず確認してください。「専攻」への合格発表直後に、TEACH入学の手続きをすることになります。)

Q: TEACHの授業では主にどんなテーマが取り上げられるのですか？

A: TEACHでは、「日独韓3国が共有する近代化の経験」と「地域統合」を取り上げます。近代史を振り返ることで今後の発展を見据え、またアジアとヨーロッパを比較する中で欧州統合やアジアの隣国関係を考えます。ただし、修士論文ではこのテーマに限らず、広く自分の専門的関心に即した形で、例えば文化や言語にかかわるテーマなども選ぶことができます。

Q: 授業は何語で行われるのですか？

A: 外国語科目を除くコア・カリキュラムの授業は日独韓のうちの2言語が常に並行して使われます。招待講演等では英語を使用することもあります。不足する部分についてはTEACH学生グループ内でお互いに助け合います。

Q: 2つの言語による2つの修士論文というのは大変そうですが？

A: たしかに修士論文は一つ書くだけでも大変です。ただ、外国語で執筆することの難しさはよく分かるので、TEACHでは入学直後から具体的にテーマを定め、論文執筆をサポートするスタッフを用意して、各学期のレポート執筆を修論につなげられるように入念な指導を行っていく予定です。

Q: 費用はどのぐらいかかりますか？

A: 授業料は通常の筑波大学の大学院生と同じです。ボン大学・高麗大学では授業料・入学料などは免除される上、ボンおよびソウルへの1往復分の渡航費は支給される予定です。通常の日本国内での学生生活と大きく違うことはないと思われます。ただし生活費(現地滞在費)や外国での医療保険・傷害保険などは各自の負担となります。

Q&A about TEACH

Q: What are the application requirements?

A: To apply for TEACH, the following requirements need to be met.

- Acquisition of a Bachelor of Arts degree (BA) (including prospective graduates)
- Have at least already acquired proficiency in German or Korean or Japanese, in addition to the mother language, and have the language skills to begin studying at the Partner University for a short period of time after entrance as well as the ability to write a thesis. (Knowledge of another language is not required.)

Q: What do I have to do specifically to participate in TEACH?

A: The first step to participating in TEACH is to successfully pass the entrance exam for a graduate school masters program in which students participate in the TEACH program at the University of Tsukuba or the University of Bonn or Korea University. (Please be sure to check in advance. Immediately after successful application is announced for the masters program, you will need to complete the procedures to enroll in TEACH.)

Q: What sort of topics are usually discussed in TEACH classes?

A: In TEACH, topics such as "regional integration" and "experiences of modernization shared by the three countries of Japan, Germany and South Korea" are taken up. By looking back at modern history, we can take a hard look at future developments. When comparing Asia and Europe, we consider European integration and relations among neighboring countries in Asia. However, masters theses are not limited to these topics, and students may choose other topics, for example, those related to culture and language in a manner that conforms broadly to their own professional interests.

Q: What languages are the classes conducted in?

A: With the exception of the foreign language courses, classes in the core curriculum use two of the three languages of the countries of Japan, Germany and South Korea, always in parallel. Lectures and other classes by guest speakers may also be in English. Any shortfall in understanding is made up by TEACH students helping each other within the group.

Q: It seems as though it would be difficult to do two theses in two different languages.

A: It certainly is a lot of work just writing one masters thesis. But, we understand well the difficulty of writing in a foreign language. That is why, in the TEACH Program, there are staff available to support students with deciding on their specific topic immediately after they enter and with writing their thesis. We plan to provide careful guidance so that the reports written in each semester are connected to the masters thesis.

Q: How much does the program cost?

A: The tuition is the same as that for ordinary graduate students. At the Universities, except each of the home universities, not only are students exempt from tuition and entrance fees, but there are plans to disburse the expenses for one round trip to the foreign university. So, there is not really much difference in cost from ordinary students in the home country. However, living expenses, medical and accident insurance and other such expenses are the student's responsibility.

お問い合わせ先 Direct inquiries to:



TEACHについてのさらに詳しい情報は: <http://trans.hass.tsukuba.ac.jp/teach/ja/>
<http://teach.im/>

お問い合わせはこちらにお寄せください: teach-info@germanistik.jp

For more detailed information about TEACH: <http://trans.hass.tsukuba.ac.jp/teach/ja/>, <http://teach.im/>
Please forward inquiries to: teach-info@germanistik.jp

①秋学期卒業，春学期入学の場合の進学待機について

9月に大学を卒業し，大学院進学が翌4月となる場合，入学までに在留期限が到来する場合は出国してCOE申請をしなければならない

→ 内定待機の特定期間のように，この期間を特定活動活用ができるとよい

内定待機特定活動のように定期的な状況把握と進学辞退の際の入管報告を，進学予定先の教育機関に義務付けて在留管理責任を持たせる方法

※在学中に大学院に合格したものの，4月入学のために出国してCOEを取得し直さなければならないのか，という問い合わせは多くある。また、日本語学校を経由せずに大学から留学で来日する学生に多く，9月入学（9月卒業）の留学生は優秀な学生が多い印象ですが，進学待機期間に出国を余儀なくされるために進学を断念する学生もいる。

②日本の国家資格者に幅広く在留資格を付与

外国人留学生が国家資格を取得した際，関連する業務に従事する場合の特定活動などの在留資格を認められることで人材需要の高い分野への解決につながる

→ 国家資格を取得しているということは，一定のスキルは担保されていることから，積極的に在留資格を付与できるようにすべき

※例えば：日本で保育士の資格を取得しても保育士の業務に該当する在留資格は取得できない

③高度専門職の在留資格について

高度専門職を増加させるには，高度専門職の在留資格手続きの煩雑な点を解消すべき

→ 現在，高度専門職においては，転職が生じた場合に，都度変更申請が必要（パスポートに貼付された指定書との関係）高度専門職保持者からは手続きが煩雑になり、当人には非常に不便

④教育機関の在留管理責任について

教育機関の在留管理責任の所在が不透明（曖昧）

→ 文科省の4高学留第1号令和4年4月6日通知「各留学生について，学業成績，資格外活動の状況等を的確に把握するようお願いします。」という記載があるが「資格外活動の状況等」，また「把握」とはどこまでを求めているのかが、不透明。このため、各大学において取り組む質に差が生じている。何をどこまで、は、全体として一定基準が設置されているべき。

⑤特定活動告示46号について

在留資格取得についてNI合格を求めているが、出身国が漢字圏外の場合ハードルが高い。また、その為に多国籍の人材層が活用できておらず、需要の高い業界での雇用につながっていない。要件緩和が必要。実際のところNIが本当に必要なのか、コミュニケーション能力が高いことを示すことが必要なのか、この点の議論の余地がある。

※ご参考 特定活動告示 46号 2019年5月～

<https://www.moj.go.jp/isa/content/930005094.pdf>

在留資格 (ビザ)	技能実習 (1号・2号・3号)	特定技能 (1号)	特定技能 (2号)	★新★特定活動 46号	技術・人文知識・国際業務
目的	国際貢献・技術移転	就労 (単純労働領域の労働力確保)		就労	就労
在留期間	・最長5年 ・更新不可(帰国)	・最長5年 ・更新不可(帰国)	・制限なし ・更新可	・制限なし ・更新可	・制限なし ・更新可
家族帯同	不可	不可	可	可	可
日本語能力 (JLPT目安)	・挨拶レベル～日常会話 ・目安N4-N3 ・試験結果は必要なし	・挨拶レベル～日常会話 ・目安N4-N3 ・試験結果など証明必要 (1号のみ、2号は必要なし)		・ビジネスレベル ・日本語能力試験N1 またはBJT480点以上 ・試験結果など証明必要	・ビジネスレベル ・目安N2-N1 ・試験結果は必要なし
学歴要件	不問	不問		・日本の大学卒業 または ・日本の大学院修了	国内外の大学卒業(学士以上) 日本の短期大学 日本の専門学校卒業(専門士)
給料要件	・最低賃金以上	・日本人と同等以上		・日本人と同等以上	・日本人と同等以上
採用方法と 管理方法	・海外から招聘 ・送り出し機関から紹介 ・末日後は監理団体にて管理	・国内、海外どちらも可能 ・直接採用、紹介会社等 ・支援計画の立案と実施必須		・国内、海外どちらも可能 ・直接採用、紹介会社等	・国内、海外どちらも可能 ・直接採用、紹介会社等
仕事内容 (例)	・対象職種のみ (80職種144作業) 例) 農業、建設業、製造業、 介護、清掃など	・14業種のみ 例) 建設、造船、 宿泊、外食など	・建設業 ・造船	・大学で学んだ知識を活か せる仕事であること 例) 接客販売など、外国語 を使わない仕事でも可能	・外国ならではの感性を活か せる仕事、語学力を活かせる仕事、 技術を活かす仕事など 例) デザイナー、海外営業、 エンジニア、マーケティング、 語学教師 など
転職・転籍	不可	可能		可能	可能

©GLOBALPOWER 2019

<https://university.globalpower.co.jp/l478/>

⑥永住審査の厳格化について

ここ最近、永住審査の厳格化が見られますが、日本の永住を取得できないとなると、留学生の獲得にも影響があると危惧しています。定着を見据えた留学生の取り込みを図るのであれば、日本に留学へ来た場合には永住要件を緩和するなどの措置を設け、日本での生活、社会的統合を図るべき

※同時に、モニタリングの機能も設けるとよいだろう

永住者が増加する場合にあっては、国会でも議論があるように、「永住をはく奪する措置」を設けることも必要と考えます。例えば、日本での年間の居住日数を定める等で、日本に生活基盤を有さない外国人の永住をはく奪すべき。

⑦就職活動のための特定活動について

就活特活の申請時期を早めるべき

→多くの留学生にとって、特に博士課程前期の学生層は、就職活動を在学中に行うことが、今の日本の現状だと非常に困難。規定上、「就活特活」は卒業後にしか申請できず、アルバイトができなくなるという「空白期間」が必ず生じる。外国人留学生にとって、生活の糧ともなる就労ができない状況は多くの学生が路頭に迷う。

⑧留学審査の遅延について

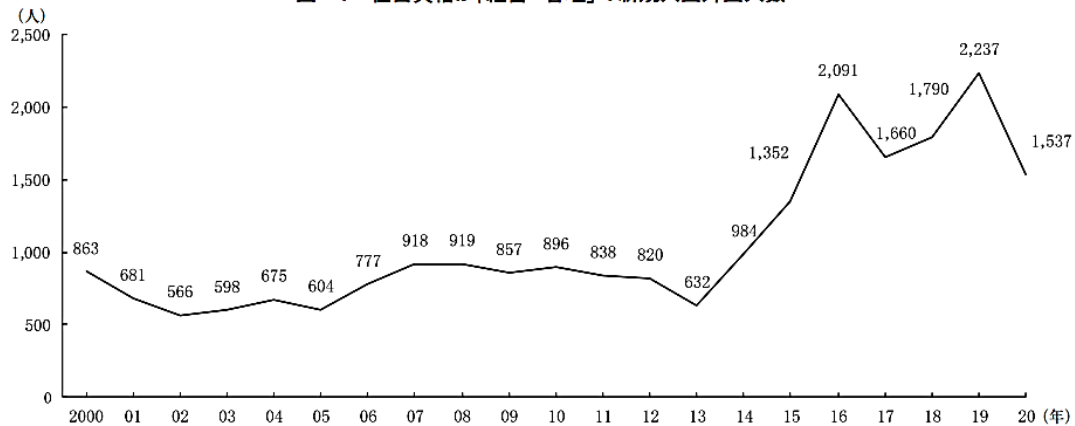
留学の審査が遅い事によって、入学式に間に合わないケースが多数発生中

→12月から2月後半までが特にピークとなる

入管において留学審査部門の人員を増員する、手続きのDX化を図る等、入学式に参加できない留学生が発生しないようにしたい

外国人留学生と起業について

図-1 在留資格が「経営・管理」の新規入外国人数



資料：出入国在留管理庁「出入国管理統計」

(注)1 新規入国時の在留資格が「経営・管理」であった外国人の数。再入国は含めない。

2 2015年3月以前は「投資・経営」である(以下同じ)。

近畿経済産業局（2019）は、外国人起業家を、留学生起業家（日本に留学経験のある起業家）、スピンアウト型起業家（日本で経営・就労経験のある起業家）、進出型外国起業家（起業目的で来日した起業家）の三つに分類している。

2. 外国人起業家の類型

- 当局のヒアリングをもとに外国人起業家をルーツごとに分類すると、下記3類型に分類される。

留学生起業家



日本の大学・大学院、専門学校で留学経験がある起業家。

スピンアウト型外国人起業家



日系企業での経営・就労経験がある外国人起業家。

進出型外国人起業家



起業目的で来日する外国人起業家。

https://www.kansai.meti.go.jp/1-9chushoresearch/frontline/frontline_no12.pdf

1. 関西における外国人起業家の現状（在留資格⑤）

- 制度改正が行われた2015年以降に注目すると、**2017年**の「経営・管理」の資格保有者数は、**2015年比で京都府88.5%、大阪府57.2%の増加**。国家戦略特区を活用し、在留資格の取得要件が緩和されている東京都（22.8%）、福岡県（54.6%）、愛知県（34.2%）を上回っている。
- 地域ブロックに注目すると、**関西**の2017年の資格保有者数は2015年比で**50.7%増加**。関東及び中部を上回り、北海道（53.7%）に次いで**全国2位**。

都道府県別在留外国人資格保有者数及び増加率（経営・管理）

	都道府県名	2015年	2016年	2017年	増加率 (2015年→2017年)
1	沖縄県	66	123	165	150.0%
2	徳島県	10	24	22	120.0%
3	京都府	183	252	345	88.5%
4	佐賀県	16	20	30	87.5%
5	鳥取県	13	19	22	69.2%
6	大阪府	1,292	1,681	2,031	57.2%
7	福岡県	540	720	835	54.6%
8	北海道	227	281	349	53.7%
9	三重県	81	101	119	46.9%
10	福島県	28	39	41	46.4%
22	愛知県	552	643	741	34.2%
26	和歌山県	18	22	24	33.3%
33	奈良県	34	43	42	23.5%
34	兵庫県	448	494	553	23.4%
36	東京都	7,914	9,242	9,722	22.8%
42	福井県	16	16	18	12.5%
44	滋賀県	30	30	33	10.0%

地域ブロック別在留外国人資格保有者数及び増加率（経営・管理）

	地域名	2015年	2016年	2017年	増加率 (2015年→2017年)
1	北海道	227	281	349	53.7%
2	関西	2,021	2,538	3,046	50.7%
3	九州	718	927	1,071	49.2%
4	四国	58	84	84	44.8%
5	中国	212	262	293	38.2%
6	中部	842	977	1,111	31.9%
7	東北	192	228	248	29.2%
8	関東	13,773	16,446	17,652	28.2%
	全国	18,109	21,877	24,033	32.7%

【出所：法務省「2015～2017年在留外国人統計（旧登録外国人統計）統計表」再編加工】
 ※増加率は2015年と2017年の比較
 ※順位は増加率の順
 ※東北：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県 中国：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県 四国：徳島県、香川県、愛媛県、高知県 九州：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県（以下同様）

2. 外国人起業家の類型（留学生起業家①）

留学生起業家



【特徴】

- ① 新技術、新ビジネスモデルで急成長を志向する起業家が比較的多い。
- ② 在学時から起業意識が高い。
- ③ 日本語能力は比較的高い。
- ④ 日本への定着率が高い。
- ⑤ 日本の慣習・企業文化へ一定の理解がある。
- ⑥ 人脈・土地勘があり、留学した地域で起業する傾向がある。
- ⑦ 起業前（留学時）に日本の銀行口座を有している。
- ⑧ 資金力は低いケースが多い。

比較的スムーズに日本でのビジネスが可能

資金力に難あり

【関係者の声】

- ・入学時の面接で、**起業を希望している学生が増えている印象がある**。（専門学校）
- ・留学生は**日本語が扱え、日本の銀行口座を有している者が多い**ため、在留資格取得が比較的スムーズ。（行政書士）
- ・東大阪など、**ものづくりの地盤があるため、あえて関西で起業した**。（外国人起業家）
- ・専門学校OBにベンチャーキャピタルを紹介してもらい、資金調達につながったケースもあり、人脈は重要。（専門学校）
- ・在留資格取得の条件である**資本金500万円の用意は厳しい**。大学の先輩の紹介者から**資金援助**してもらえたため、在留資格が取得できた。（外国人起業家）

ゼンマーケット株式会社 <https://zen.group/>

会社名：ゼンマーケット株式会社

設立：2014年4月

資本金：80,000,000円

所在地：〒541-0048大阪府大阪市中央区瓦町1丁目7番7号大阪堺筋Lタワー

代表者：ナウモヴ・アンドリイ オレクサンドル・コーピル スロヴェイ・ヴィヤチエスラヴ ソン・マルガリータ

従業員数：400人

事業内容：越境EC事業、海外向け物流事業、海外向けプロモーション事業

売上：102億円（2022年6月期）

GOCHISO 株式会社

Gochiso株式会社

CEO ニュエン・フィリップ 氏

～美味しく、気軽に、社会貢献～

企業概要

・利用者が専用サイト「Gochiso」を通じてレストランを予約またはチェックインすると、ポイントを獲得することができ、そのポイントを応援したい非営利団体に寄付できる仕組みのサービスを運営している、2016年創業のベンチャー企業。

・利用者は食事を通じて手軽に社会貢献ができ、レストランは客入りが良くない時間帯に顧客を呼び込むことができ、非営利団体は資金援助を受けることができることが同サービスの強みである。

起業の経緯

・京都大学に留学後、国際原子力機関（IAEA）に半年間インターンに行った際に、巨大な組織ゆえの意思決定の遅さに疑問を持ち、自身で会社を作ることを決意。

・もともと環境保全や社会貢献に関心があり、NPOとつながりを持つようになったが、NPOが資金調達に苦労していることを知り、NPOを支援したいと考えようになったことが起業のきっかけである。



会社名：Gochiso株式会社
代表取締役：ニュエン・フィリップ
取締役：ジャクソン・キナ
設立日：2016年11月24日
資本金：2,125万円（資本準備金含む）
問い合わせ先：contact@gochiso.jp

外国人起業を支援するメリット

- 英語でのインターンシップ受入れ先としても協力あり
- 関西大学において非常勤講師も担当

外国人留学生の就職支援に係る政府方針

日本再興戦略改訂2016

外国人留学生の日本国内での就職率を現状の3割から5割に向上させることを目指す。

骨太の方針2018

在留資格に定める活動内容の明確化や、手続負担の軽減などにより在留資格変更の円滑化を行い、留学生の卒業後の活躍の場を広げる。

外国人材受入れ・共生のための総合的対応策

平成30年度中に大学を卒業する留学生が就職できる業種の幅を広げるため、平成31年3月を目途として**在留資格に係る告示改正を行う。**

現状の在留資格制度下における取扱い

本邦の大学・大学院を卒業・修了した留学生については、専門的・技術的知識に加えて、高い日本語能力を有していることから、幅広い分野での活躍が期待されるものの、従事しようとする業務内容が現行の在留資格に当てはまらないとして、例えばサービス業務や製造業務等に専従することは認められていない。

特定活動告示の改正の趣旨

本邦の大学(四年制大学)又は大学院の課程を適正に卒業・修了した留学生は、我が国の文化に触れながら学んだ我が国の良き理解者であり、在学中に修得した知識や、日本語を含む語学力を活用する業務が含まれている場合、その就職を認めることとする。

要件 ※特定活動告示で規定

- 常勤の従業員として雇用され、本邦の大学又は大学院において修得した知識や能力等を活用することが見込まれること
- 本邦の大学(短期大学を除く。)を卒業し、又は大学院の課程を修了して学位を授与されたこと
- 日本人と同等額以上の報酬を受けること
- 高い日本語能力を有すること(試験又はその他の方法により、日本語能力試験N1レベル等が確認できること)

【従事できない業務】

- 風俗営業活動
- 法律上資格を有する者が行うこととされている業務(業務独占資格を要する業務)

※ また、大学・大学院において修得した知識や能力を必要としない業務にのみ従事することはできない。



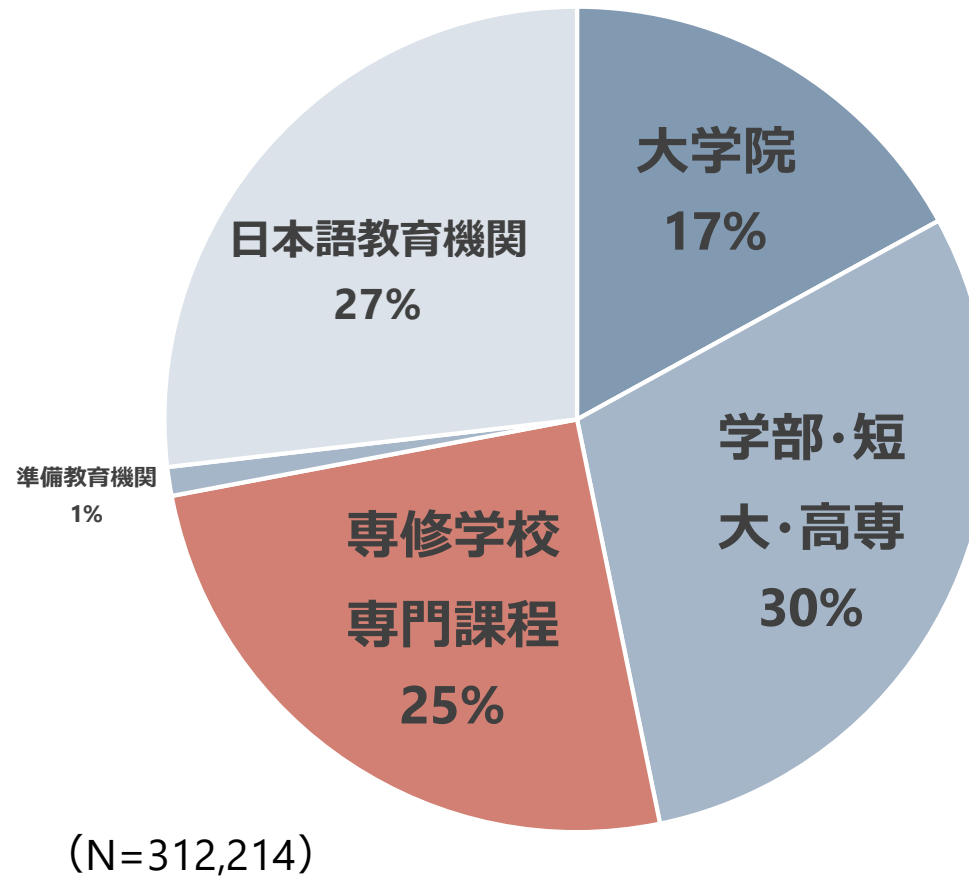
教育未来創造会議 第6回WG 提出資料

2022年11月16日

学校法人電子学園

理事長 多 忠貴

留学生総数に占める学校種別割合



出典：日本学生支援機構
「2019（令和元）年度外国人留学生在籍状況調査結果」

専門学校を卒業した留学生のうち、日本で就職し定着している割合

日本での就職を希望する専門学校の留学生のうち、約 3 割が日本で就職できていない。

区分	日本での就職を 希望する者の割合 (A) ※ 1	→	実際に日本で 就職した者の割合 (B) ※ 2	差 (A-B)
専門学校 留学生	69.9%	→	39.2%	30.7%

出典：

※ 1 日本学生支援機構「令和元年度私費留学生生活実態調査」

※ 2 日本学生支援機構「令和元年度留学生進路状況・学位授与状況調査」

在留資格の切替の例（学校側から見た理解）

- ①学校で「**食品開発**」を学んだ留学生が、「**食品開発**」に係る業務に従事
- ②学校で「**食品開発**」を学んだ留学生が、「**食品開発**」と関連性の少ない高度な技術等を要する業務に従事
- ③学校で「**食品開発**」を学んだ留学生が、「**食品開発**」だけでなく、店舗での販売業務（単純業務）にも従事

在留資格	専門学校	滞在資格の切替が認められるか
技・人・国 （原則）	○	①
技・人・国 （柔軟運用）	×	②
告示46号	×	③

「専修学校は、職業等に必要な能力を育成すること等が目的とされていることから、相当程度の関連性が必要」

在留資格の見直し要望

■技術・人文知識・国際業務の柔軟運用

- ・専門学校での学びは、特定の業種・職種に係る高度な知識・技能の修得を基軸
- ・関連する業務内容や社会人基礎力の涵養も含めて教育課程を編成
- ・より広範な実践力を身に付けることを目的
- ・専門学校を卒業した留学生の在留資格を「技術・人文知識・国際業務」の柔軟運用枠へ

■特定活動 告示46号

- ・現状では、在留を「大卒」または「大学院修了」で「N 1 取得者」に限定
- ・同じ高等教育機関である「専門学校」を卒業し、かつ「N 1」を取得した留学生も告示46号へ

Innovating Migration Policies

—2030年に向けた外国人政策のあり方—（抜粋）

（2022年2月15日 一般社団法人 日本経済団体連合会）

4. 留学

さらに、日本の専修学校の専門課程において、実務教育や日本語教育を受けて、高等教育の資格である専門士・高度専門士を取得する留学生が日本国内で就職し日本社会で活躍する事例が増えている。現行では、留学生が専修学校の専門課程（2年制、3年制、4年制）を修了し、専門士・高度専門士を授与されると、在留資格「技術・人文知識・国際業務」を取得して就職することが可能となっているが、専攻科目と従事予定の業務内容との関連性について厳格に審査されるとともに、実際の職務内容も厳しく制限されている^{#31}。これにより就職や就職先での職務の遂行が阻害されており、出入国在留管理庁は短期大学士の事例も踏まえ、制限の緩和を検討すべきである。

#31 例えばホテル業に関する専修学校専門課程を卒業した場合、ホテルの宿泊部門（フロント、ベル、ドアパーソン、客室管理等）のうち、訪日外国人客への接客が伴うフロント業務には従事可能だが、客室管理の業務は認められない。また訪日外国人客向けであっても、料飲部門（レストラン、ラウンジ、バー等）や宴会部門（バンケット）への配属も認めていない（レストランサービス技能検定の国家資格取得者の業務等も含む）。日本旅館の仲居のようにすべてを担当するマルチタスクの場合も許可されない。

また、コンビニエンスストア業においては、店舗運営管理や通訳・翻訳を主たる業務として許可された場合、店舗で勤務している場合に当然必要になるレジ接客、品出し等の業務（加盟店主や店長であっても必要に応じて実施するもの）が認められない。

コロナ問題の在留外国人への影響と必要な対応 (2020年5月25日 一般社団法人 新経済連盟)

1. 足元で起こっていること及び必要な対応

③ 中期的に必要な対応策

外国人材の中長期的な活躍、キャリア形成を考えた場合、**外国人材プールと在留資格、産業分野との間でミスマッチが生じやすい構造の解消が必要！**

そのために必要となる対策

- 現状では、特に**専修学校卒の留学生が得られる在留資格に限界**。日本に在留し続ける**専修学校生の維持・今後の活躍のためには、この点への対応が必要**
- 特に、**特定活動46号** (注) は、本来、留学生の就職率向上を念頭に導入された在留資格であるにもかかわらず、日本での就職率が低い専修学校卒が要件上取得できず、**要件緩和が必要**

※なお、日本語能力についても、従来のN1レベルからN2レベルに広げるべき（技術・人文・国際の通訳・翻訳業務でもN2以上で可）

- 専修学校卒留学生の就職促進のためには、**高度な現場業務（国家資格）の在留資格の拡充も必要**
- なお、前述のとおり、**産業分野ごとの壁を超えるマッチング促進、そのための情報発信の強化も必要**

(注) 2019年5月に導入された新たな在留資格。フルタイム、大学卒業以上の学歴、日本語能力試験N1、日本人と同等以上の報酬額、日本語を用いたコミュニケーションを必要とする業務等の要件を満たせば、これまで就労が認められなかった現場業務が可能に

多様な人材の活躍に関する重点要望

(2022年10月21日 日本商工会議所・東京商工会議所)

1. 外国人材の活躍推進

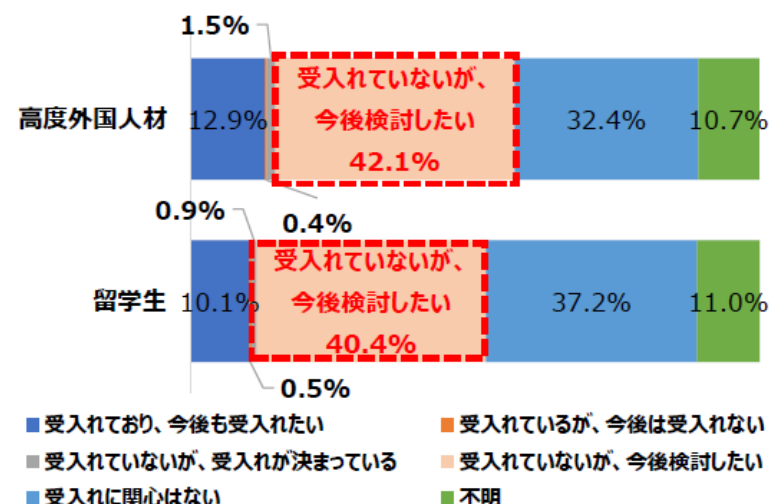
(3) 留学生・高度外国人材の活躍推進

(4) 外国人材が働きやすい環境整備の推進

現状と課題

- 日商・東商調査では、高度外国人材と留学生について「受入れを検討したい」と回答した企業の割合は約4割にのぼる。留学生の7割超がわが国で就職を希望するが、就職に至る留学生は約3割にとどまるとの調査もある。(日本学生支援機構「令和元3年度私費留学生生活実態調査」および「令和2年度留学生進路状況・学位授与状況調査」)
- 在留資格「技術・人文知識・国際業務」は専門学校留学生の場合、専攻と業務の関連性が相当程度必要であるため、就職先が限定される。製造・サービスなどより幅広い業務に従事できる在留資格「特定活動(告示46号)」の高度な日本語要件(N1相当)は、ハードルが高いとの声がある。
- 国際的な人材獲得競争が激化する中、わが国が将来にわたり外国人材から就労先として選ばれるためには、こうした制度の改善とともに、外国人材が活躍しやすい環境づくりが必要。

(参考) 高度外国人材・留学生の受入れニーズ



出所:「人手不足の状況および多様な人材の活躍等に関する調査」(2022年9月 日商・東商)

要望内容

○ 留学生・高度外国人材の活躍推進

- ・ 在留資格「技術・人文知識・国際業務」を取得する留学生に対する専門学校での専攻と就職先の従事業務の関連性についての柔軟な判断と周知徹底
- ・ 在留資格「特定活動(告示46号)」における学歴要件および日本語要件の緩和

○ 外国人材が働きやすい環境整備の推進

- ・ 日本語教育機会の拡充、質の向上など(日本語教室の休日・オンライン開催等)

技術・人文知識・国際業務: 大卒程度の学歴要件を満たし、自然科学や人文科学分野の専門技術職、母国の思考・感受性を活かした国際業務。
特定活動(告示46号): 留学生の経験で得た高い日本語能力を活用すること等を要件として、幅広い業務に従事する活動を認めるもの。「技術・人文知識・国際業務」で認められない一般的なサービス業務(飲食店や小売店での接客など)や製造業務(工場のライン工など)等も可能。

在留資格等に関する自治体（２県）及び団体からの要望

令和５年度国の施策及び予算に関する提案・要望（抜粋）（令和４年６月 茨城県）

地方における外国人材の活躍促進について

- ４ 在留資格「技術・人文知識・国際業務」においては、大学の専攻科目と従事しようとする業務との関連性を不要にするとともに、人材育成等の観点から企業等が必要と認める現場業務等に従事することを可能とすること。
- ５ 在留資格「特定活動（46号）」の資格要件である日本語能力について、日本語能力試験の認定レベルをN 1 からN 2 に変更するなど、制度活用が図られるよう柔軟に見直すこと。

日本の成長を支える国際政策の取組について

- ７ 労働力の減少が続く中、外国から優秀な人材を地域に呼び込み定着させるため、留学生の受け入れ拡大や就業支援制度の充実を図ること。

国への政策提案 2022【知事提案事項】（佐賀県知事 山口 祥義）

５ 外国人留学生の地域定着の推進

提案事項

外国人留学生の勤労による地域定着を促進するため、地方のための在留資格を新たに設けること。

現状と課題

- 県内の専門学校や短大を卒業した留学生は、県内就職を希望する者が多い。
- しなしながら、県内企業は都市部の大企業とは異なり、業務が細分化されていない企業が多いため、在留資格「技術・人文知識・国際業務」では、県内企業とのマッチングが難しい。
- また、令和元年から導入された「特定活動 4 6 号」は幅広い業務に従事できるため、県内企業が留学生を採用しやすくなるが、要件が大学（院）卒、日本語能力 N 1 とハードルが高く、地域定着が進まない。
- 地域経済を支える人材の確保に向け、在留資格については、全国一律ではなく、地方の実態を考慮した制度設計が必要。

外国人留学生の高等教育機関卒業後のわが国での就職機会の拡大について（抜粋）（令和4年6月2日、全国専修学校各種学校総連合会）

【現状】

- 現状、外国人材の活用については、高等教育機関を卒業した留学生が「技術・人文知識・国際業務」の在留資格により、わが国で就職が可能となっている。
- しかしながら、卒業後にわが国で就職できる留学生の割合は、おおむね3割から4割程度に過ぎない。日本語学習期間と専門学校2年ないし大学4年を加算して、4～6年の長期にわたり日本の社会や文化に触れ、かつ専門的知識や技能を身につけた外国人材が、日本の産業界で能力を発揮しにくい現状を変えることが重要である。
- 現行の在留資格「技術・人文知識・国際業務」は、大企業を中心に高度で専門性の高い限定的な職種での就職が想定されており、とくに中小企業等において求められるような、実務的作業からマネジメントに至る幅の広いレベルの仕事に就くことは、ほぼ不可能となっている。

【必要な取組】

- 高等教育機関の外国人留学生が、一定の要件を満たせば学んだ専攻にかかわらず、卒業後にわが国で就職が可能となる在留資格を創設すること。
- 一定の要件については、「日本語能力試験（JLPT）」N 2 以上の取得としてはどうか。



TOHOKU
UNIVERSITY

教育未来創造会議WG（第6回） 提出資料

2022年 11月 16日

東北大学総長

大野 英男



国境を越えた人材獲得が世界標準となったいま、日本の発展と世界への貢献のためには、インバウンド・アウトバウンドの人的交流を通して、1) 国際的ネットワークを構築し、グローバルな高度人材の育成と獲得を行う、2) 日本の理解者を増やし自国の魅力や考え方をグローバルに発信する、ことを国として戦略的に取り組む必要がある。以下、今回提示された論点に沿って申し述べたい。



- 「外国人留学生等の高度専門人材としての定着率向上」に関し、高度な人材をより多く呼びこみその定着を進めるには、来日後のキャリアの予見可能性が高まるように戦略的に制度や環境を整備し、かつそれを発信することが重要である。
- 例えば、在留資格制度について（第4回参照）ビザの切替えに係る変更手続きの利便性向上と審査の迅速化、柔軟化は不可欠である。
- 世界では高度人材が「博士」にシフトしていることを考えると、一定の条件を満たした博士学位を持つ留学生については高度専門職ビザへの切替えを容易とするなど、卒業後の進路や日本に残るメリットを見通せるようにする手法はあるのではないか。優秀な博士人材の定着は、ビジネスの更なる拡大やイノベーションの創発、スタートアップの増加など国際競争力の強化に資するものである。



- 企業等においては、高度外国人材として採用した留学生の「専門性」や「優位性」を業務で活かし続けられるよう、企業側の意識改革やタレントマネジメントが重要であろう。一方で、高度外国人材を積極的に採用する企業を何らかの形で評価する仕組みの導入も、取組を促進する当面の施策として検討に値する。外国人留学生の採用に当たっては、雇用慣行や就職後のロールモデルに関する情報不足や日本語力などの課題があるため、情報発信や相談体制の充実などJETROや関係省庁などが企業と連携して取組み強化することも考えられる。
- なお、日本に留まらない留学生も、卒業後は海外と日本を繋ぐ人材として貴重である。定着率の重要性に加え、日本の良き理解者を増やし、継続した関係を保つ視点も重要である。在外同窓生ネットワークの充実も方策の一つとして考えられる。



- 「海外派遣後の日本人学生の就職円滑化に向けた環境整備」については、海外留学という貴重な経験を果たした学生が、希望する企業の試験を受けられるようにすることは学生、企業、さらには日本社会全体にとって大きなメリットである。こうした学生が帰国後に就職活動に参加しやすくなるよう、柔軟な仕組みが広く導入されるよう促すことが重要である。
- 就職試験や公務員・教員採用試験等において、海外留学経験を特に評価するなど社会での評価を高める制度や仕組みがより広く導入されるように産学官が取り組むことによって、日本人学生の留学の更なる拡大がもたらされ则认为る。



- 大学とその教育の国際化は、グローバルな人材の育成にとっても、高度外国人材の獲得と育成にとっても不可欠である。
- 東北大学では、世界に伍している研究分野で6ヶ月の研究留学を必須とする「国際共同大学院」を設定し、博士学生を支援するとともに、海外有力大学と連携して共同教育・共同指導を行っている。現在10分野のプログラムに約250人が参加し、高い研究成果を挙げている。先方の大学の教員による講義やセミナーなど、国際化に大きく貢献しており、有効な手段の一つであると考えている。（次々ページ参照）
- 国際化に当たっては、来日する外国人教員・学生の生活環境の整備は不可欠である。住居探し、区役所・銀行手続き、子の修学、日本語教育等の支援のほか病院への付き添いなどを、大学の中でワンストップとする取組が行われているが、さらなる定着を図るには、行政や病院等での各種書類の二言語化や英語が話せるスタッフの常駐など、社会全体によるサポート体制を充実させる必要がある。



- 外国人材の受入れや日本人の海外派遣等の国際化への努力には膨大な人的・物的リソースとノウハウを必要する。今後さらに大胆に国際化を進展させるためには、財源の多様化なども含めた対応が課題となる。
- 大学教育の国際化において、S G U（スーパーグローバル大学創成支援事業）などの事業の果たしてきた役割は大きく、優秀な留学生の獲得に着実な成果を挙げてきた。ポストコロナ時代のより高度化した国際化には、SGUなどの事業により、日本の大学の魅力とブランドをリセットすることなく継続して磨いていく取組が必要である。
- 留学生に対し日本語教育を含めた丁寧な教育には継続した投資が必要である。インバウンドの価値化を進めるなど、大学個々の努力を自律的かつ持続可能な形で大学経営に組み込む視点も必要であろう。諸外国の給与水準の伸びが日本のそれに対し高い水準で推移していることも考慮すると、一層の国際化のためには、世界との相対的な関係性の中で実態に即した取組や環境の整備を検討していく視点も重要である。



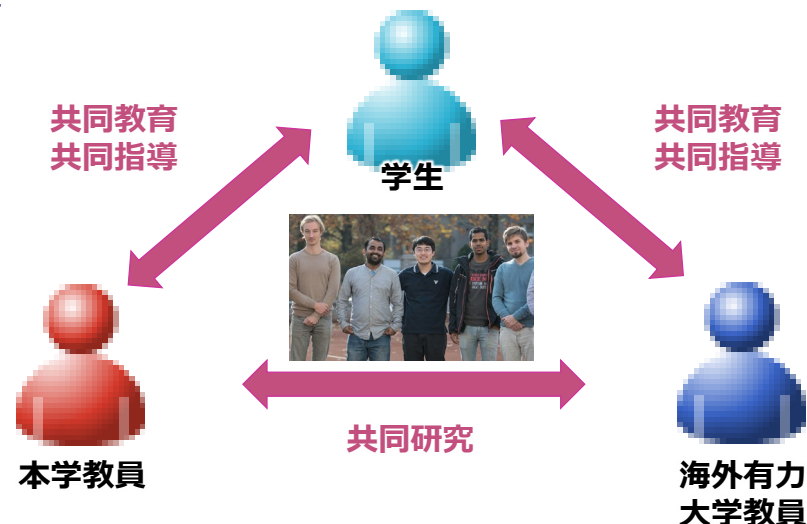
国際共同大学院プログラム

- ❑ 本学の卓越した研究成果を活かした先端的教育プログラム
- ❑ 2015年開始、スピントロニクスをはじめとする10のプログラムを設置
- ❑ 20以上の海外有力大学とJointly Supervised Degree (JSD) 等に関する覚書締結
- ❑ 海外有力大学との強い連携のもと共同教育・共同指導を実践
- ❑ 研究留学が必須（6ヶ月以上）

高い研究成果（コロナ前の2019年度のデータ）

- 参加学生1人あたりの発表論文数1報
- ほぼ半数が国際共著

	2015年	2019年
プログラム学生数	7名	164名
海外大学等への派遣学生数	0名	120名
論文発表数	3報	157報
国際共著論文数	0報	72報
学会発表数	6回	476回
日本学術振興会特別研究員数	0名	24名
研究成果の受賞数	0回	51回



第5回WG後に一部追記

教育未来創造会議WG（第5回） 提出資料

2022年 10月 27日

東北大学総長

大野 英男



- 国際社会の安定な発展は、日本の未来にとって必要不可欠であることは論をまたない。インバウンド・アウトバウンドの留学によるグローバルな人的ネットワークの形成は、日本の未来にとっても、国際的貢献としてもその基盤をなす。多くの視点がある中で、ここではまず研究大学に関して述べる。
- インバウンド：世界の人材獲得のフロントの一つは研究大学である。日本の研究大学は自らの魅力を一層発信し、世界から優秀な留学生を獲得して、キャンパスそのものを魅力ある国際的環境*としていく必要がある。これは留学生、国内学生が共に国際的環境で切磋琢磨する機会を提供する意味でも、国内学生が海外留学を指向するきっかけとしても重要であり、世界との人的ネットワーク構築に大きく寄与すると考える。（*キャンパス整備を含む）
- 一方、提供された資料にあるように、日本の研究大学における学部の留学生比率は低く、多くは2%前後にとどまっている。KPIとしてこの割合をとり上げることは意味があろう。大胆な国際化のためには、制度改革など政府からの徹底した後押しが不可欠であることを第4回の会議で述べた。



- **アウトバウンド**：国のグランドデザインに基づく支援が不可欠である点は、インバウンド以上に重要であることを強調しておきたい。特にコロナ禍の影響で、留学に興味を持つ学生が減少傾向にあり、興味を示す学生も経済的な事情で断念する傾向にある。円安はこれに拍車をかけている。
- 学部生に関しては、オンライン留学から中長期留学と多様なメニューを用意することが、多くの学生に留学経験を提供することとなろう。本学でもJASSOの支援も組み合わせ機会を用意している。しかし、単位取得留学者の割合は約15%であり、費用がネックとなっている。また、博士課程では研究力の高い分野で共同研究留学（授業料なし）を必須とするプログラムを構築し、年250人(10%)を支援している。これもまた、維持発展には財源が常に必要となる。（次ページ参照）
- 以上、今後の大胆な国際化には、分野の多様性や大学の属性のほか留学期間やオンライン等の形態を踏まえた目標設定が求められるが、学部生の50%、博士では100%に近い比率がアウトバウンドの目標となるのではないか。併せて支援増とアウトバウンドとインバウンドの支援バランスも議論の対象とすべきであろう。



- コロナ禍で海外派遣の障壁は上がったものの、オンライン留学、短期・中長期留学など組み合わせて複数回留学する学生も増加。
- 一方で課題は「費用」。特に高度人材としての院生の研究留学拡大は必須

学部生の海外派遣

- 独自財源とJASSOの支援（1：1）により、単位取得を伴う日本人留学生数は6年で2.3倍増加。但し年間5%の学生に留まる
- 一度は海外経験することが望ましいが、さらなる拡大のためには、費用負担軽減を中心に国としての戦略が不可欠（円安で益々ハードルが上昇）

大学院生の海外派遣

- 研究力の強みを活かし、10分野で国際共同大学院プログラムを設定し、6ヶ月の海外研究留学を義務づけ。現在250人の博士学生に対し、生活費、留学時の渡航・滞在費を支援
- 参加学生1人あたりの発表論文数1報、国際共著がほぼ半数と、研究成果は高い（コロナ前の2019年度のデータ）
- 研究留学拡大の課題は費用。大学ファンドにより、政府が博士学生を支援の拡充を決定したことは、研究力向上と国際頭脳循環の促進にとって朗報
※研究費等により博士学生の学費・生活費を賄うことは米国の研究大学のスタンダード



先進的で魅力的なキャンパスの整備

【優秀な留学生の受入れ拡大に向けて】

- ・国際的な研究力・競争力の強化とともに、世界中の優秀な学生を惹きつけられる、先進的な教育研究環境を備えた魅力的なキャンパスの整備が不可欠。
- ・スタートアップ支援やグリーン戦略の実現とともに、新たなイノベーション創出の舞台となる戦略的・魅力的なキャンパス・施設づくりが求められる。
- ・国が進める**イノベーション・コモンズ**の先取りも有効。
- ・なお多くの研究大学を擁する国立大学では施設の老朽化が深刻化
(老朽化率約34%)

(イノベーション・コモンズの事例)

- ・UCサンディエゴ校では、研究スペースの分散化や経年による機能低下を解消するため、2022年に「Franklin Antonio Hall」を整備。
- ・Digital Future (テクノロジーが人々の健康と幸福を支援) をビジョンに、イノベーションエコシステムの構築と多様な分野における民間企業とのコラボレーションの舞台となる設計。



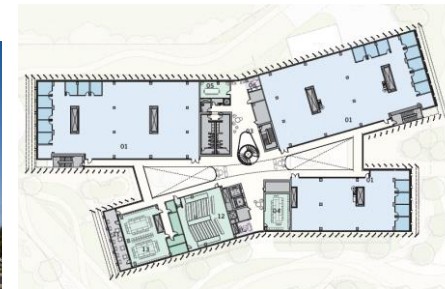
MIT (QS:1位) メディアラボ
(Archetype Review Inc.のホームページより)



シンガポール国立大学 (QS:11位)
(Start Up Singapore Life ホームページより)



UCSD Franklin Antonio Hall
(Perkins & Willのホームページより)



UCSD Franklin Antonio Hall
(University of Californiaのホームページより)

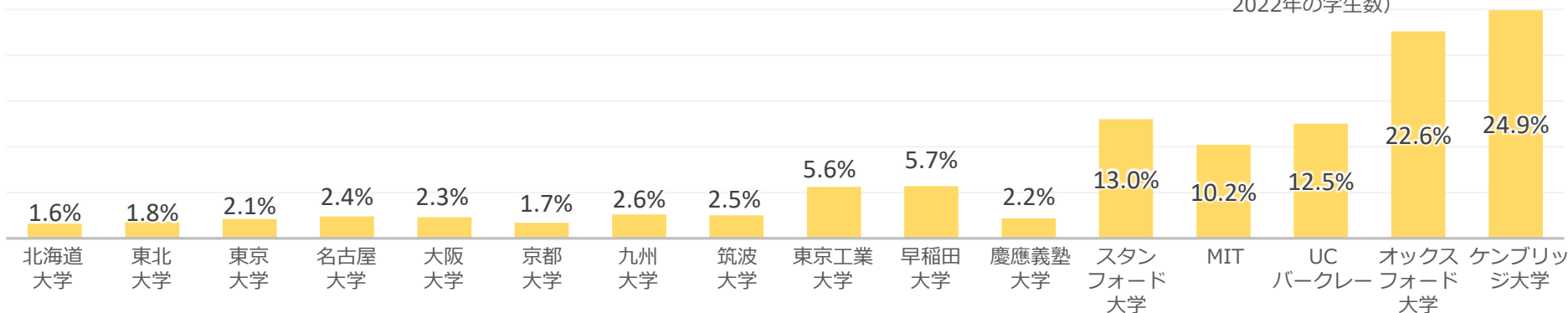


- 優秀な外国人留学生の獲得は、国内学生にとってもグローバルな環境での教育機会の確保、世界とのネットワーク構築に大きく寄与。世界と共存し発展ある未来を作り上げる上で不可欠
- 国際的に人材獲得競争が熾烈になっている中で、我が国の研究大学は、優秀な外国人材を惹きつけるポテンシャルがある。従来の学生定員の概念にとらわれない大胆な策を講じることが必要
- 特に、我が国の研究力を大きく支える国立大学では、教育の正当な対価として外国人留学生授業料を別途設定出来るようにすべき
- 加えて、優秀な人材が世界から集い活躍できる就職・起業環境や雇用慣行の構築が重要



日・米・英の学部留学生比率の比較

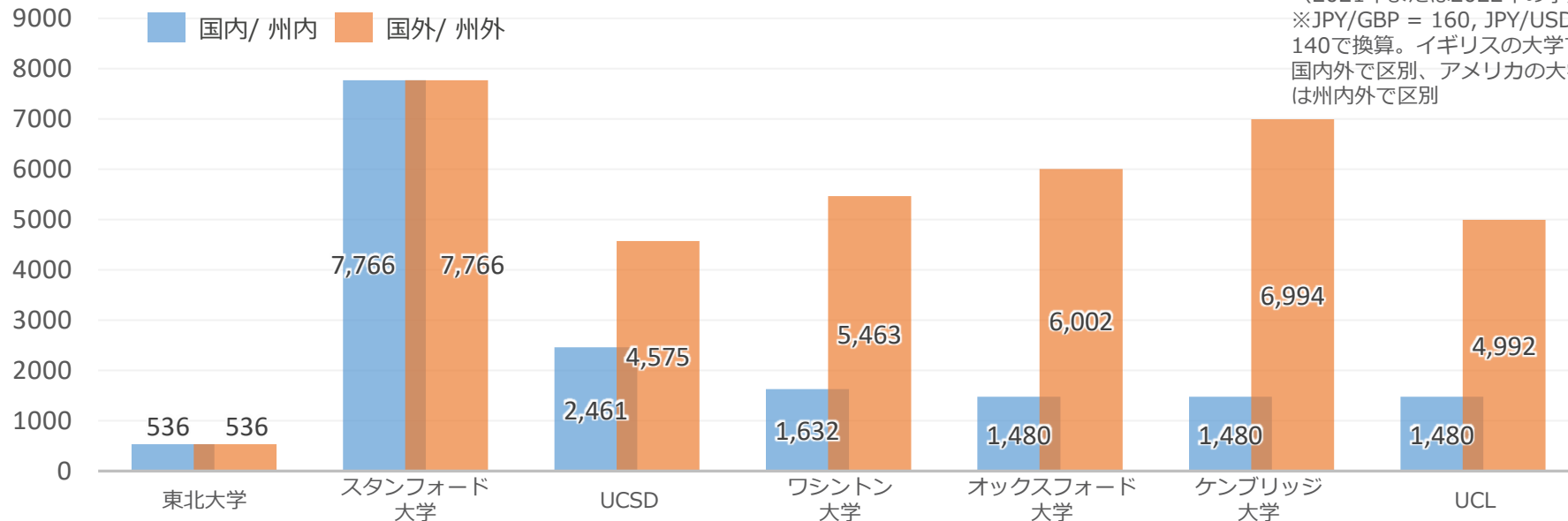
※出所：本会議参考データ集および
各大学ウェブサイト（2021年または
2022年の学生数）



日・米・英の学部学費の比較

単位:千円

※出所：各大学ウェブサイト
(2021年または2022年の学費)
※JPY/GBP = 160, JPY/USD = 140で換算。イギリスの大学では
国内外で区別、アメリカの大学では
州内外で区別





高度外国人材として就職する場合に切り替える「**技術・人文知識・国際業務**」ビザは、専門性が問われるために**柔軟な進路選択ができない**場合も生じている。

- ベンチャー企業から内定をもらったが、当該企業における高度外国人材の必要性への評価や、本人の専門性との関係への評価から、ビザの切り替えが不許可となり、帰国（博士前期・理系）
- 在学中からアルバイトをしていた外食産業に正社員としての就職を希望し、内定をもらったが、職務内容と本人の専門が合致せず、ビザ切り替えが不許可（博士前期・理系）

日本固有の**雇用慣行等への理解、適応が難**しい。

- エンジニアとして働くことを希望し、第一希望のメーカーに就職した。日本企業のジョブローテーションより本社での管理業務部門に配属されたが、職務内容に慣れることができず、1年ほどで転職を決意（博士前期・理系）

DIC 虎山邦子

DIC は比較的規模の大きい会社であるため外国人社員対象の施策等は充実している方ではないかと考えます。一方、中小企業など日本を支える雇用主にとっては、外国人をわざわざ雇わなくても対応できている現状ではなかなか積極的に採用しようとは思わないことがデータからも読み取れます。外国人人材を採用するメリットが感じられていないところが課題だと思います。実際のところ外国人社員を抱える難しさも当然あり、採用の手間、配属先の手間、そして回転率の高さなど、コストや時間をかけながらサポート体制を整えていく必要があります。外国人社員にも納得感のある制度の運用などハードルは高いのが現状です。一方で外国人社員がいるからこそその気づきなどもあり、ダイバーシティの面では貴重な人材だと考えています。従業員の多様性を中小企業にも推進していく必要はあると考えます。

1. 企業における外国人の採用

教育未来創造会議ワーキング・グループ(第6回)の資料3の参考データによると、外国人の採用は改善の余地があることは認識します。一企業の例にはなりますが、DIC 株式会社は世界60か国で事業を展開していることから、現地との懸け橋となってもらえることを考え、外国人採用は留学生中心に昔から(20年以上前)から実施しております。雇用体系も部署からの要望に応じて待遇等が合わなければ嘱託等雇用形態に柔軟性を持たせるなどの工夫を行っています。求人票などに外国人採用を積極的に行う旨を発信したり外国人とのネットワークに強みを持つ人材会社との契約を締結し、紹介をいただくようお願いしたりしています。

ただし、採用後の定着率には課題があり、キャリアの見える化や責任の与え方などについてはさらなる工夫が必要だと考えています。

2. 外国人社員が活躍するための施策

一企業の例にはなりますが、外国人社員の職場環境に関しては DIC では以下のことをサポートしております。

- ・ 外国人社員相談窓口の設置(部署でのコミュニケーション、キャリア、人事制度等についての相談)
- ・ 外国人社員ネットワーク会議の開催(外国人社員同士の横のつながりを強固にすることを目的に、悩みや不安を共有する場として半期に一度開催)

- ・ 新入外国人社員の受け入れ研修（新入外国人社員が配属される部署・事業所総務に対し、異文化理解研修やマインドセット研修を実施）

コスト面の課題はありますが、ダイバーシティの一環としては貴重な社員ですので、日本人社員にインクルージョンされるような更なる工夫を考える必要があると思っています。国民性などもありインクルージョンについては日本人サイドの課題としては非常に難しい問題です。

3. 高度な専門的知識や技能を身に付けた大学や専門学校卒の留学生の在留資格のサポート

外国人社員に日本で就労してもらうために DIC では現在、以下の 3 点をサポートしております。

- ・ 在留資格の申請書作成サポート
- ・ 申請時に発生する費用補助（申請手数料・交通費・申請用写真代）
- ・ 申請・受領を行う日については、勤務免除扱い

4. 日本語能力について

日本人の職場で働いてもらうためには一定の日本語での会話が必要になることもあり、DIC では入社後に、学習支援として、以下の制度を設けております。

- ・ 日本語能力試験の受験支援
 - ⇒受験料・交通費の負担（但し、2 回目以降の受験については条件あり）、受験日については勤務扱い（休日の場合は振替休日を適用）
- ・ 日本語学習プログラム（日本語個人レッスンの受講費用を条件付きで半額補助）

ただし、そもそも外国人社員に日本人化してほしいのか、という議論は社内が発生しており、日本語の勉強をしてもらうことにも課題があると考えています。一方で日本人社員の英語力の課題もあり、コミュニケーションが図れない状況に耐えられずやめていく社員もおり根が深い問題だと考えています。

5. 多様な考え方や高度な知識を身に付けるための日本人学生の留学促進

DIC では海外で勉強している日本人留学生の就職の可能性を広げるべく、選考の

全工程をオンラインで完結できるようにしています。場合によっては、一括採用時期でない
ときの入社も認めております。

こちらのグループも比較的離職率が高いのが課題です。

高度人材と在留資格「高度専門職」

早稲田大学

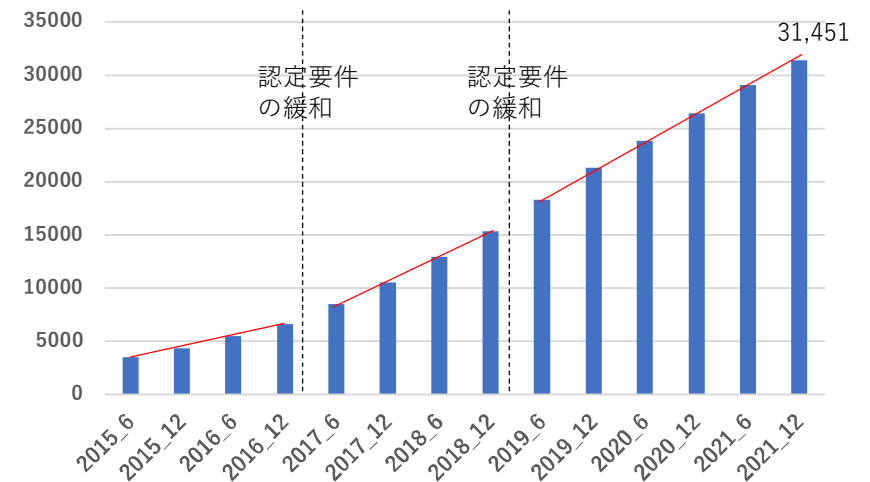
村上由紀子

➤ 日本が受け入れを促進する高度人材とは

内閣官房高度人材受入推進会議（2009）『外国高度人材受入政策の本格的展開を（報告書）』より抜粋

- 本報告書は、20～30年先までをも展望した、高度人材政策についての基本的な方向性や戦略を提言するものである。（p. 1）
- 外国人材の受け入れは、単なる現状及び将来的な労働力不足という観点からとらえるのではなく、日本の製品やサービスの付加価値を高め、経済成長や雇用創出に必要な不可欠な人材を受け入れるという社会全体の意識改革が必要である。（p. 3）
- 我が国が積極的に受け入れるべき高度人材とは、「国内の資本・労働とは補完関係にあり、代替することが出来ない良質な人材」であり、「我が国の産業にイノベーションをもたらすとともに、日本人との切磋琢磨を通じて専門的・技術的な労働市場の発展を促し、我が国労働市場の効率性を高めることが期待される人材」と定義づけることができる（p. 4）

高度人材ポイント制の認定件数（累計）の推移



資料出所：出入国在留管理庁の統計より作成。

<https://www.moj.go.jp/isa/content/930003821.pdf>

注）高度学術研究活動、高度専門・技術活動、高度経営・管理活動の合計

高度人材と在留資格「高度専門職」（つづき）

➤ 高度外国人材認定に関するKPIの引き上げ

未来投資戦略2017	2017(H29)年6月	2020年末までに10,000人、2022年末までに20,000人の高度外国人材の認定を目指す
成長戦略フォローアップ	2021(R3)年6月	2022年末までに40,000人の高度外国人材の認定を目指す

➤ 高度人材ポイント制の見直し

実施日	内容
2012(H24)年5月	高度人材ポイント制の導入（最低年収は340万円）
2015(H27)年4月	在留資格「高度専門職」の創設（最低年収は300万円）
2017(H29)年4月	永住許可申請に要する在留期間の短縮（70点以上：5年から3年へ、80点以上：5年から1年へ） 加算措置の追加（7項目）
2019(H31)年3月	特別加算「法務大臣が告示で定める大学を卒業した者」の対象大学を13校から100校以上に拡充

➤ 高度専門・技術分野で、高度人材認定基準70点以上獲得可能な例

- 20歳代で、職歴5年、偏差値55未満の国立大学で
学士号を取得し、日本語能力試験N1を取得した
年収300万円の外国人

*25-29歳の平均年収（短時間労働者を除く）は約
397万円（令和3年賃金構造基本統計調査）

内訳	職歴	10点
	年齢	15点
	学歴（大卒）	10点
	本邦の高等教育機関において学位を取得	10点
	日本語能力試験N1取得者	15点
	法務大臣が告示で定める大学を卒業した者	10点
	合計	70点

卒業後の留学生等の活躍及び教育の国際化の促進について

令和4年11月16日

広島県知事 湯崎英彦

1 卒業後の留学生等の活躍について

【外国人留学生の高度専門人材としての定着】

- 人口減少に伴う国内市場の縮小や人材不足により、企業においては海外展開や海外展開に対応したグローバル人材の確保が課題となっている。

広島県では、県内企業の海外展開等を後押しするため、高度産業人材としてのグローバル人材の育成と、県内企業への就職を進めることを目的に、産学官が連携して「広島県ものづくりグローバル人材育成協議会」を設立し、アジアをはじめとする各国から優秀な理工系留学生を受け入れ、ものづくり企業のノウハウを活かしたカリキュラムによる人材育成を実施している。

- 具体的には、広島大学が各国大学の優秀な留学生を掘り起こし、広島大学大学院の修士課程に2年間受け入れを行い、日本型ものづくり及び日本型企业経営を理解するための教育プログラムを実施している。

また、県と会員企業が半分ずつ費用を負担し、月10万円の奨学金を支給するとともに、会員企業へのインターンシップを実施し、県内企業の高度外国人材採用を促進している。

2 教育の国際化の促進

【初等中等教育段階からの国際感覚の育成】

- 教育の国際化の促進には、初等中等教育段階からの国際感覚の育成が重要である。
長期交換留学の促進、姉妹校提携や国際交流プログラムの推進により、日本の若者の国際感覚や留学意識の向上を図る必要がある。

- 本県の取組として、特別支援学校も含めた全ての県立学校で海外の学校との姉妹校提携などにより、平成22年と比較し平成30年には高校段階での留学経験者数が8倍近く増加した。

さらに、平成31年4月には、グローバルな場でも活躍できるリーダーの育成を目指し、広島叡智学園中学校・高等学校を開校した。

当校は、生徒全員が一貫した国際バカロレアの教育プログラムを履修する全国初となる公立学校であり、高等学校では生徒の3分の1が海外からの留学生等である。

また、ほぼ全ての授業を原則英語で実施し、3年間の教育でIB資格と日本の高等学校卒業資格を取得できる。

【高等教育における取組】

- また、高等教育に係る取組として、令和３年４月に叡啓大学を設置した。
- 叡啓大学では、文理横断のリベラルアーツやデジタルリテラシー、語学など、複雑・多様化する課題の解決に必要な知識やスキルを学び、企業等実社会の多様な主体と連携した課題解決演習において実践・応用し、トライ・アンド・エラーを繰り返しながら、実体験として修得する「新たな教育モデル」の構築に取り組んでいる。
- 国際化の取組としては、入学定員 100 人のうち 20 人を留学生とし、交換留学生を含め 4 人に 1 人が留学生となる多様な価値観が集うキャンパスを実現し、日英 2 か国語による授業や国際学生寮における共同生活を通じて、留学生と日本人学生が切磋琢磨する中で、コミュニケーション能力だけではなく、多文化を理解し、多様性を尊重する力の向上を図っている。

【国際化を目指す目的・意義の整理】

- 以上のとおり本県の初等中等教育・高等教育における取組を紹介したが、これらは「主体的に学び、他者との協働のもと課題の解決を図り、新たな価値を創り出すことのできる人材の育成」を目的とし実施しているものである。
- 一方で今回の論点である国内大学等の国際化については、目的や意義が不明確であると思われるため、改めて整理する必要があるのではないかと考える。
「大学の研究力の向上」、「学生の国際感覚を含めた能力開発」等、様々な目的が考えられるが、打ち手となる施策の方向性を明らかにするためにも、目的を明確化することは重要だと考える。